

※注: これはサンプルです。ご指定様式での納品も可能です。

原産品であることを明らかにする資料(サンプル)

令和 年 月 日

日本商工会議所 御中

グーテス・レーベン商事株式会社
兵庫県宝塚市伊子志1-7-38

代表取締役印

弊社が輸出する次の貨物は、以下に示す通り日本国の原産品であることに相違ありません。

品名	Solvent EA	化学名	酢酸エチル
HS コード	2915. 31	仕向け先国	ベトナム

1. 生産工程

酢酸とエタノールを脱水縮合して、酢酸エチルを製造する。

2. 材料の HS コードと原産地

材料	化学名	HS コード	原産地
1	酢酸	2915. 21	アメリカ合衆国
2	エタノール	2207. 10	中華人民共和国

3. 適用原産地規則: 日ベトナム EPA

4. 原産地基準: 関税分類変更基準 (CC 、 CTH 、 **CTSH**)

担当者: 貿易部 日本太郎
TEL; 123-456-7890
E-mail; xxxxxx(at)yyyy.com

作成者: グーテス・レーベン行政書士事務所
兵庫県宝塚市伊子志1-7-38

行政書士 吉田裕昭

職印

*本文書を無断で使用又は複製することを禁ずる。